

平成30年度 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会 大会割当表(主管：北部地区)

【1,024人大会 ； 会員登録数 H30・4・21現在】

地区	登録団体名	会長	会員数	基本割当数	役員枠 (含評議員)	調整	主管 地区枠	主管 団体枠	割当総数	
東 部 地 区	1 久喜市協会	梅村 治良	334	19	4	0	0		23	
	2 三郷市協会	川上トサ子	149	8	1	0	0		9	
	3 春日部市連盟	戸澤 虎六	262	15	3	0	0		18	
	4 蓮田市連盟	矢野誠一郎	47	3	1	0	0		4	
	5 八潮市協会	根井 昭人	44	3	1	0	0		4	
	6 行田市協会	筑肱 金次	332	19	1	0	0		20	
	7 杉戸町協会	小原 孝	496	28	6	0	0		34	
	8 加須市加須	並木 秀夫	566	33	5	0	0		38	
	9 幸手市協会	野川 保	465	26	6	0	0		32	
	10 羽生市協会	岡田 文三	299	17	3	0	0		20	
	11 越谷市連盟	竹原 定男	467	26	1	0	0		27	
	12 白岡町連盟	泊 淳雄	121	7	2	0	0		9	
	13 宮代町協会	渋谷 攻	70	4	1	0	0		5	
	14 松伏町愛好会	猪上 宣紀	62	4	1	0	0		5	
	15 吉川市連盟	戸張 胤茂	32	2	1	0	0		3	
	小 計		3,746	214	37	0	0	0	251	
西 部 地 区	1 狭山市協会	齋藤 清二	50	3	2	0	0		5	
	2 小川町協会	熊井 岩雄	35	2	2	0	0		4	
	3 富士見市協会	金井 清	10	1	1	1	0		3	
	4 飯能市連盟	石森 千賀	75	4	2	0	0		6	
	5 川越市協会	神藤 栄治	943	53	10	0	0		63	
	6 ふじみ野市連盟	渡辺 丑次	44	2	1	0	0		3	
	7 吉見町連盟	原口 昇一	56	3	1	0	0		4	
	8 三芳町連盟	有賀 正行	8	0	1	2	0		3	
	9 所沢市連盟	須藤 当明	110	6	1	0	0		7	
	10 鶴ヶ島市連盟	永井 和雄	137	8	1	0	0		9	
	11 入間市協会	佐藤 健	72	4	2	0	0		6	
	12 東松山市協会	伊東 成子	42	2	1	0	0		3	
	13 坂戸市協会	佐藤 正昭	141	8	2	0	0		10	
	14 日高市連盟	柳川 政雄	42	2	1	0	0		3	
	15 鳩山町連盟	福西 啓江	44	3	1	0	0		4	
	小 計		1,809	101	29	3	0	0	133	
南 部 地 区	1 さいたま市協会	高島 忠之	1,276	72	10	0	0		82	
	2 上尾市連盟	荒木 郷兵	460	26	5	0	0		31	
	3 草加市協会	鈴木 敏男	1,019	58	9	0	0		67	
	4 鴻巣市協会	服部 珪己	108	6	1	0	0		7	
	5 北本市協会	山崎 茂子	135	8	4	0	0		12	
	6 桶川市協会	梶本 敦雄	106	6	1	0	0		7	
	7 戸田市協会	栗原 清	126	7	2	0	0		9	
	8 蕨市協会	春原 富守	55	3	1	0	0		4	
	9 伊奈町協会	岡田 耕作	46	3	1	0	0		4	
	10 川口市協会	三谷 幸正	12	1	1	1	0		3	
	小 計		3,343	190	35	1	0	0	226	
北 部 地 区	1 本庄市協会	金井 利廣	85	5	1	0	10		16	
	2 熊谷市協会	藤井 範子	613	35	10	0	68		113	
	3 皆野町協会	樋口 鉄雄	82	5	1	0	9	大会主管 の団体 に35名 の参加 者枠が 付加さ れます	15	
	4 深谷市協会	小嶋 隆	704	40	8	0	78		126	
	5 長瀬町協会	黒澤 達男	34	2	1	0	4		7	
	6 小鹿野町協会	山崎 勉	63	4	1	0	7		12	
	7 秩父市荒川協会	茂木 仂	23	1	1	1	3		6	
	8 寄居町協会	吉田 清	153	9	1	0	17		27	
	9 上里町協会	塚本 和枝	31	2	1	0	4		7	
	小 計		1,788	103	25	1	200		0	329
	合 計：49団体		10,686	608	126	5	200		0	939

- 1 基本1,024-(役員126+主管地区200+主管団体35+バス50+調整5)=608名で基本割当てを算出した。
- 2 大会主管地区枠200名を北部地区の各団体会員数比で付加した。
- 3 大会主管団体枠として35名を確保した。(決定した主管団体に付加)
- 4 バス等を利用する祭の調整枠として50名を確保した。(バス利用団体に付加)
- 5 主管地区以外の1団体あたりの最少割当数を3名とした。